



TITLE:

<論文>リスク社会と学習課題：
3.11以後は私たちに何をつきつけ
たか

AUTHOR(S):

渡邊, 洋子

CITATION:

渡邊, 洋子. <論文>リスク社会と学習課題: 3.11以後は私たちに何をつ
きつけたか. 京都大学生涯教育フィールド研究 2013, 1: 3-12

ISSUE DATE:

2013-03

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/174245>

RIGHT:

【論文】

リスク社会と学習課題
—3.11 以後は私たちに何をつきつけたか—

渡邊 洋子

Risk Society and Learning;
What the Great Eastern Japan Earthquake has left us.

WATANABE, Yoko

1 はじめに

2011年3月11日に起こった東日本大震災以降、日本中いたるところで、災害が私たちの日常生活と不可分なことを改めて実感させる事態が、断続的に続いている。日本社会ではそれ以前にも、大きな自然災害が起こる度に組織的な防災体制の見直し・整備が叫ばれ、個々の生活においても、防災の心構えや非常用品の備蓄の必要性などが繰り返し、強調されてきた。同震災以降、防災に関わる私たちの認識が大きく問い返されてきたことも、事実である。

だが、それとは別に、「3.11」は私たちに、従来の災害とは明らかに質的に異なる変化を生み出したと言える。その変化とは、防災以前の「災害をどう受け止め、災害とどう向き合うのか」に関わる、私たちの日常的な態度や意識の質的变化である。ここでの「災害」とは、個々の自然災害を指すのではなく、ベックのいう「リスク（危険）」に近いものと考えられる。本稿ではベックの「リスク社会」論を手がかりに、「3.11」以後の日本社会に生きる私たちが直面する課題は何か、この社会を生き抜くために、私たちはどんな学習課題に正面から取り組まねばならないのかについて、学習の当事者の視点から考えたい。

私たちは災害と出会うことによって、心身に迫るリアルな現実として危機（crisis）を経験する。未曾有の東日本大震災の中で私たちが取り組むべき具体的課題、言い換えれば、事態が私たちに要求する学習課題は、多岐にわたるものであり、多くは私たちに、従来の枠組の大幅な修正を迫るものであったと言える。以下、主要なものをいくつか、具体的に見ていきたい。

第一に、災害発生時以降、事態が当面の収束に向かうまでの間に、直接的被害を受けた被災者を迅速で円滑に救済・救援することである。これは通常、比較的短期に収まるが、第二の課題は、被災者・被災地の復興・自立支援に関わる中長期的な視野に立ったものであり、具体的には、避難者のエンパワーメント、生活再建、産業経済、地域コミュニティ（「ふるさと」）の再生・再構築などが含まれる。第三に、東日本大震災で私たちが初めて経験したのは原発事故に関わる直接的対応であり、その被災、被爆、放射能汚染などへの

対応、そこで生じた中長期避難者の救済・支援が挙げられる。第四には、非被災地・非被災者にとってもきわめて重要になると思われるが、新たな観点からの日常的な「防災」や危機管理（*crisis management*）の見直し・捉え直しである。第五の課題は、今回のように規模が大きく長期的視野を求められる災害「支援」のあり方とそれに関わる諸問題である。さらに第六の課題としては、大局的な視野に立った「日常生活」と「日常意識」の問い直しであり、具体的には、家族・地域のあり方、行政・「専門家」頼みのものの考え方、「安全性神話」等などが挙げられる。

もちろん、震災からもうすぐ2年が経つとはいえ、被災地・被災者にとって「復旧から復興へ」「無事な生還から自立へ」のプロセスは未だに、当事者としての長く困難を伴う道なのである。他方、月日を経て、非被災地・非被災者の生活や意識は「以前と同じ日常」に戻る傾向にある。「救済から自立支援へ」の取組みは続くとはいえ、その担い手は直接の担当者に次第に限定されていき、非被災地・非被災者にとって、災害自体が「日常とかけ離れた遠い出来事」となりつつある側面は否定できない。

「事態を風化させてはならない」との言説は、「同じ日本人として被災者・被災地のことを忘れてはならない」という共感・共生の議論としてなされてきてきた。本稿ではそれを踏まえつつも、私たちが今後の日本社会・グローバル社会に生きていく上で、何が重要な学習課題なのかという観点から、ベックの「リスク社会」論を手がかりに、この問題を捉え直してみたい。

2 「リスク社会」と私たち

(1) 「リスク」と「リスク社会」

ルリヒ（ウルリッヒ）・ベック（1944～現在）はドイツのミュンヘン大学の元社会学教授で、チェルノブイリを契機に、「世界リスク社会論」を提起した人物である。ベックは「天災のように人間の営み、自己の責任とは無関係に外からやってくるもの」を「危険（*Gefahr*）」とみなす一方で、「人間自身の営みによって起こる、まさに自らの責任に帰せられるもの」を「リスク（*Risiko*、英語の *risk*）」と呼び、「リスク」は「どんなに努力してみても免れる術は残されていない」との認識を示している。そこでのリスクとは、「社会のあり方・発展に関わり、自由の裏返し概念であり、人間の自由な意志決定や選択に重きを置く近代社会の成立によって初めて成立した」ものとされる¹。

ベックはこのようなリスク認識から、「リスク社会」の到来の必然性について、次のように述べる。「これまで社会の成員も制度も、近代化の過程で吹き出すすべての問題に対して答えを持っているという観念の中で生きてきた—もっと科学を、もっと市場を、もっとネーションを、もっと家族を、といった答えである。だが、(今や、) 社会の成員も制度も、特効薬となる答えをもちあわせていない諸課題に直面している」²。ベック自身は「リスク社会」を必ずしも明確に定義しているわけではないが、イギリスの成人教育・生涯学習研究者のピーター・ジャーヴィスはベックの議論を受け、『「リスク社会」』とは、現代社会が複雑なために、確実性に基づく意思決定ができなくなる社会のことであり、それは同時に、道具的合理性でなりたつ世界に不確実性が持ち込まれてくるような社会」を指すとの明解

な理解を示している³。

従来の日本社会において私たちは、このような「リスク社会」の現実に目を背けることが容易であったし、また日常生活の範囲の中では無自覚でもいることが可能であった。だが、「3.11」を契機に、「リスク社会」の現実が目の前に露骨に現れることになり、私たちは無防備なまま、その真っ只中に放り出されたような状況にあると言えるのではないだろうか。

(2) 「リスク社会」を生きるとは

それでは、私たちが「リスク社会」を生きるとは、そこで直面する学習課題とは何だろうか。

リスク社会とは、私たちに不確実性、不安、不安定さと向かい合い続けることを強いるものであるとともに、自助・自己決定することを迫るものである。

第一にそれは、常に不確実性や不安、不安定さと対峙し続けることを求められるという点である。ベックは、チェルノブイリ以後の原子力時代を「他者」の終焉、あるいは「人間同士が相互に距離を保てるように高度に発展してきた社会の終焉」と表現する。現代社会は、他者と自己の境界がなくなり、「不安であること」を共有する段階に移行しつつあるというのである。またベックは「危険（リスク）社会では、階級社会にみられる欠乏の共有に代わって、不安の共有がみられる」とする。さらに「国民国家、政治政党、科学的専門家、労働組合、民主主義、市場経済、福祉国家的保証システム、学校、大学、家族、性別役割。それらは、その社会的機能を果たす上で、また社会的行為を安定化する際の個人的有用性において、ますます不可逆的に弱体化しているように見える。要するに、産業社会的近代において制度的・規範的に自明であった事柄がプレカリアス（不安定）になっているのである」と述べる⁴。

すなわち、「リスク社会」とは「不安共有社会」とも「総不安定化社会」とも呼べるものであり、従来のように、自分とはさしあたって離れたところで起こった出来事を「他人事」「自分には無関係」と言えなくなる社会のことである。そこで私たちに求められる能力とは、例えば、限られた状況や選択肢の中で最も必要かつ重要な情報は何か、どの情報が信頼に値するもので、どの情報が誇張・矮小を含み、入念な検討を要するか、などを見きわめる情報収集・情報検証力、そして常に不安や危機意識に直面し続ける中で、自らを見失い悲観主義に陥ることなく、目の前の事態に冷静に対応できるような精神力、すなわち忍耐 自己抑制力、冷静さなどに代表されるものと言えよう。

第二に、常に自助・自己決定を求められるという点である。リスク社会とは「常に社会がその社会に下した、あるいは下さなかった決定の結果に自ら直面する必要がある生じてくる社会」(＝再帰的社会)でもあるとされる。それは、人々が自分自身で判断を下すことを強制的に求められること、そして人々が、独力で決断を下し、社会の変化に適応し、学び続けなければならないこと⁵をも意味する。それゆえに、私たちが求められるのは、さらなる情報選択能力とともに、状況分析能力、瞬発的行動力、総合的判断力などを含む自己決定性、さらには、生涯的に学び続けるための基礎となる自己教育力であろう。

3 関西におけるリスク対応の取組み — 阪神・淡路大震災の教訓と新たな課題

東日本大震災から2年を経た現在、災害と社会教育・生涯学習について「関西で考える」意味は、決して小さくない。それは第一に、当時は「未曾有の惨禍」と言われた1995年1月17日の阪神・淡路大震災の経験と教訓を現代に活かすという文脈においてである。第二に、その経験を有するからこそ、災害を、被災時・被災地・被災者だけの一過性・局所的・対象限定的な問題として片付ける従来の思考傾向から脱却し、関西を足場に、現代の「災害と社会教育・生涯学習」に向けた新たな視点や示唆を共有・発信できるのではないか、との意味においてである。以下、阪神・淡路大震災の経験と教訓が、関西地域ではどのような形で引き継がれてきたのか、具体的事例から見てみたい。

(1) 日本災害救援ボランティアネットワークの事例（西宮市）

1995年、阪神大震災にあたって全国から駆けつけたボランティアが結成した「西宮ボランティアネットワーク」を母体に、1999年に「特定非営利活動法人 日本災害救援ボランティアネットワーク（Nippon Volunteer Network Active in Disaster: NVNAD）」と改称して法人格を取得し、生まれた組織である。同組織の活動の柱は、①ネットワーク活動、②地域防災活動、③講座・研修活動とされる。そこでは、「顔の見えるネットワーク」と「防災とはいわない防災」活動を掲げて、国内外の災害救援、復興支援、地域防災を進める災害NPOなどに努めている。ウェブサイト上、同団体の「概要・理念」は、次のように明示されている（下線部は、引用者）。

災害時には、国内外のボランティア団体をはじめ、行政、企業など産官学民の枠を超えた連携を呼びかけ、被災者救援、被災地の復興活動支援を行うほか、平常時には、災害時の混乱を最小限にするための全国災害救援ネットワークの構築、各地域で防災や災害救援、災害に強いまちづくりに携わる人たちのための研修プログラムの企画・運営、次代を担う子どもたちのための防災ワークショップの企画・運営を行っています⁶。

同ネットワークはこのように「災害時」の救援活動や復興活動支援、「平常時」には「災害に強いまちづくり」や「次代を担う子供たちのための防災ワークショップ」などを通して、災害時の混乱を最小限に」することに努めている点に特徴があり、リスク対応への日常意識が強いことが示唆的である。同ネットワークは2013年1月以降も、被災地交流研究集会などの災害救援活動や「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」などの防災教育に、精力的な取り組みを見せている⁷。「災害時」と「平常時」を結ぶ、このような地道な活動が、私たちのリスク意識を啓発し続け、そこに求められる能力や態度を培うことに貢献するものになるのだと思われる。

(2) 「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」の事例（神戸市）

2002年に兵庫県が設立した「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」は、「財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」⁸によって運営されている。同センターのミッションは「阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、

災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献すること」とされる。理念としては、「減災社会の実現」「いのちの大切さ」「共に生きることの素晴らしさ」が掲げられている。2006～2010 年度「中期事業計画」⁹をもとに同センターの事業を見ていくと、三つの重要な点に気づかされる。

第一に注目されるのは、「災害について当事者として学ぶ」学習者の育成と学習支援を重視する点である。「防災未来館」・「ひと未来館」の展示運営や企画展の開催などによる展示事業においては、地域での実践の動機付け、交流重視、参加型・体験型展示、地域活動団体、ボランティア活動などが重視され、人々が災害と向かい合い、自らの問題として捉えられるようになるための、様々な創意工夫がなされている。団体や地域住民が企画・運営に参画し「社会的弱者に優しい」施設であること、新規見学者開拓とリピーター増加への努力などが目指されている点も、子どもの学習のみならず、成人学習上、不可欠な学習支援の要素が見て取れる。

第二に目を引くのは、「教訓に学ぶ」ことを重視している点である。これは一つには、同センターの資料収集・保存への取り組み姿勢にうかがえる。阪神・淡路大震災資料の網羅的収集・保存、同震災以外の災害関連資料の収集・保存、被災者提供資料を利用者が活用しやすい形での整理、「震災の記憶」の発信、地域社会と関わりつつ被災者提供資料を整理することによる「思いや教訓の共有」化、現代資料の扱いにおける先駆的機関としての存在意義の重視などが各々、災害について誰かに教えてもらうのではなく、災害の一次資料から直接に学べるのが目指されている。

この姿勢はさらに「語り部ボランティア」活動に顕著にみられる。語り部ボランティアから生の震災体験を聞くこと、展示解説ボランティアとの交流、インストラクターとの対話、絵本の読み聞かせ等による心の交流、震災体験の記録化などが、積極的に推進されている。毎年開催の「災害メモリアル Kobe 一次世代に教訓を語り継ぐ会」は、「次世代の育成」「世代間交流による語り継ぎ」「地域間交流」を行うことで「市民の防災力を高める」ことを目的とする、一般市民、被災者、ボランティア、NGO、行政関係者、研究者・技術者、企業人等が協働するイベントである。なお、語り部ボランティアによる阪神・淡路大震災の経験に関するインタビューは記録化され、ウェブサイト上で公開されている¹⁰。

第三に、「救援」と「減災」のために専門の人材の育成と広範なネットワークづくりの拠点となることを目指している点である。「救援」について具体的には、災害対策専門職員の育成、実践的な防災研究と若手防災専門家の育成、災害対応の現地支援などが挙げられる。特に、大規模災害発生時に災害対応の実践的・体系的な知識を有する人材を災害対策本部等に派遣、情報提供や助言を実施する。また「減災」に関わっては「研修終了者のネットワークを築き、全国の自治体の防災担当者の交流の中核拠点」「防災を担当する研究者、自治体職員、教育関係者、ライフライン企業、NPO、市民など重層的ネットワークを構築し、相互の交流の拠点となる」「国際的な防災・人道支援機関との交流や世界の自然災害博物館等の連携により、国内外へ情報発信を行うとともに、連携の拠点となる」ことなどが目指されている。これらは、「災害時」と「平常時」をつなぎ人と人とをつなぎ、リスク社会において意義ある取り組みと言える。

(3) 阪神・淡路から東日本大震災へ — 新たな課題として

以上のように、阪神・淡路大震災の経験をその後の災害に活かそうという取り組みがなされてきた一方で、東日本大震災は、阪神・淡路とは異なる、新たな課題を私たちに突きつけてきた。末本誠は、このような阪神・淡路大震災と比較した「東日本大震災の新しさ」として、①地震の規模や被害の大きさと範囲の広さ、②津波による被害、③福島原子力発電所の事故による放射線汚染、④農山漁村中心の被災、⑤産業の破壊と職場の喪失、⑤背景となる社会教育の歴史の相違、を挙げている¹¹。これらはいずれも、いくら私たちが過去の経験や教訓から学ぶ機会を得たとしても、災害の過去の経験が、必ずしも新たな災害への対応に活かされ得ないという困難な側面を示唆するものである。とはいえ、見方を変えれば、新たな災害において直面する新たな課題は、私たちの「過去の経験や教訓」のレパートリーを増やし、学ぶべき「経験や教訓」の蓄積を豊富にするのもであるとも言えよう。

今回の東日本大震災では阪神・淡路とは大きく異なり、広範な地域で②の深刻な津波被害に見舞われた。その中で、釜石市の「避難三原則」¹²（群馬大学災害社会工学研究室片田敏孝教授）に見られるような防災研究にもとづくリスクへの対応事例が注目されてきた。「避難三原則」とは、「想定にとらわれるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」というスローガンに代表される行動指針であり、この三原則に基づく防災教育を積極的に取り入れて日頃の訓練を重ねた小中学校では、津波の犠牲者が皆無だったとされる。このようなリスク対応の事例から、学校教育＝子どもだけでなく、高齢者や障がい者を含む地域の人々が防災をどう学び、いかに日常化・身体化すべきか、という新たな課題が私たちに突きつけられている。

③の原発事故は、東日本大震災にともなうもう一つの深刻な出来事であり、福島県民のみならず、日本人にとって初めての経験であった。多くの人々が不安や不確定さを共有する中で、人々のその後の行動は、結果的として大きく異なるものとなった。「安心・安全」を最優先する施策や自主避難の一方で、「ふるさと」への愛着、家族・親族の強い靱帯や役割期待、地域独自の諸規範などにより、個別避難者の自助・自己決定が成立しにくい状況も生み出された。「安心・安全」を志向する自助・自己決定が、地域や身近な人間関係からの孤立につながる、また避難者としての困難が「自己責任」論と結び付けられるなどの新たな事態も生じた。自己決定した当事者を追い詰めることなく、また当事者同士の相互理解を損なうことなく、一人一人の自助・自己決定が尊重・許容されるような、関係づくりや支援体制が求められる。

4 おわりに — 「ポスト 3.11 社会」における学習課題とは

最後に、東日本大震災以後に登場したリスク社会の新たな学習課題を4点にまとめて検討したい。

第一には、災害をめぐる「経験」「記憶」「知恵」「思い」を記録化し、教訓として共有すること、である。例えば、人と防災未来センターの前述の「震災を語る」は、「自らの体験を生で語る語り部のインタビュー記録」をウェブ上で「経験を伝え合う」取り組みである。また同センターの『語り継ぐ』イベント、「災害メモリアル Kobe 一次世代に教訓を語り

継ぐ会」は文字通り「教訓を語り継ぐ」な取り組みである。東日本大震災の被災地は阪神・淡路よりもずっと広域ゆえに、同センターのような単一施設で一括して扱えるものではない。そえゆえに、現時点ではどこからでもアクセスできるインターネットが、有効な形で活用されている。例えば「東日本大震災 写真保存プロジェクト」¹³は、被災地や被災状況の写真を収集・アップロードし、社会の共有財産として保存していこうとする活動である。このように IT/ICT や SNS などを活用して広範な人々の経験、記憶、知恵、思いを共有しようとする取り組みは、復興の遅れを取り戻し、時間や空間を超えて人々が一つの目的のためにつながろうとする意志の具体化を、可能にするものと思われる。とはいえ、それは飽くまでもバーチャルな空間に存在するものであり、具体的には、地域・地区単位でこれらを記録化し、教訓していく何らかの機会や場、活動の組織化が求められる。これらは、前述のように「災害時」と「平常時」をつなぎ、私たちのリスク社会へのまなざしを培い、研ぎ澄まそうとする営みともなり得るであろう。

第二には、災害経験を一過性のものでなく、「日常」を捉えなおす契機や手がかり（リソース）として、行動に活かせるようになることが、挙げられる。それは、従来「日常」とはかけ離れたものとみなしていた災害、すなわちリスクを、「災害時」「被災地」「被災者」だけの問題から、「平常時」に「非被災地」にいる「非被災者」もが共有すべき問題とみなせるようになること、すなわち、事態を[他人事]としてしか捉えられなかった段階から、[当事者]として考えられるようになる段階への発展と言える。その基盤や契機とは、例えば、日本災害救援ボランティアネットワークの「防災とはいわない防災」という考え方や、被災地でのボランティア活動で、被災者の抱える問題が自分にもつながる問題だという気づきなどである。

第三に挙げられるのは、生涯にわたり、だれもが「自らの生命と安心・安全を自分で守れる」力をつけることである。リスク社会においては、あらゆる意味での、一人一人のエンパワーメントが不可欠である。東日本大震災から学んだ教訓と関わらせて言えば、不安や絶望に負けず、前向きに取り組む力、「自らの生命と安心・安全を自分で守る」意欲と心身の備え、冷静に状況を捉え、総合的に判断し、瞬時に対応する力、リスクに関する情報を収集し、読み解き、検証し、選択し、活用できる（リテラシー）力、リスクに関わる自らの経験や情報や疑問を発信し、他の人の経験や情報や疑問と引き比べながら、自由に意思表示（コミュニケーション）できる力、などである。

とりわけ、子ども、高齢者、障害者、病人等には、必要な保護と同時に、可能な範囲の自助・自立への支援が求められる。これらを、日常の多様な場面にインフォーマルな自助支援的要素を組み込み、生活空間の中にセイフティネット機能をあわせもった自助支援のしくみを生み出すこと、すなわち「多様な自助支援ネットワーク」こそが、これからの地域社会に求められてくるのである。この可能性は、例えば、PCP アプローチ（Person-Centered Planning）の事例などに見出される。PCP アプローチとは、1970 年代前半以降、北米で障がいのある人たちへの支援の質を向上させるために実践されてきた支援アプローチである。東日本大震災時の障がい者施設等における PCP 実践例では、「障がい当事者が日頃から社会性を身につけていることの大切さ、地域の資源を当事者に利用可能にしたこと、当事者と支援者の友愛関係・当事者同士で理解し評価し合えるような友愛関係、当事者中心でありながら、保護される存在でなく自立していく存在としての本人、

学習し合うことで支援者がエンパワーされたこと、支援の輪の構築、個々の障がいを考慮したリスク・マネジメントの必要性」などが挙げられている¹⁴。

第四には、第三に挙げた取り組みを実現するべく、(学習) ニーズを捉えた様々な(学習) 活動、当事者性にもとづく学習をサポートできる拠点や人材、日常的に学び合える関係性をつくりだすこと、である。このためには、私たちをとりまく多様なリスクに関わる情報収集・情報検証力(リスク・リテラシー)¹⁵の獲得、などが求められる。ここでは「権威」からの「知を伝授される」のではなく、だれもが市民科学者として必要な情報を収集・検証・活用でき、協同で情報を問題解決に取り組めること、その具体的活動の中で、力をつけていくことが必要とされる。それを可能にするために、関係する異業種の専門家をつなぎ、活動をコーディネートできる拠点や人材が求められるのである。例えば、「災害メモリアル Kobe 一次世代に教訓を語り継ぐ会」の活動や、災害を契機に、大学や地域に様々なリソースがあることを見出し連携に至る事例などが、これらの契機となり得る。ここでは、日常的な関係性の中で、リスク・コミュニケーション¹⁶が日常化できるネットワークづくりが重要となる。

すなわち、限定された情報の上意下達(行政→人々「専門家」→人々 マスメディア→人々)ではなく、リスクに関わる情報、意見、経験、知恵などを自由に出し合い、相互に発信・交換し合える(相互発信性)ような、オープンでゆるやかな活動や空間、さらに、「自分のことを自分で守る」ことを互いに尊重し、支え合い励まし育て合える開かれた関係性(相互支援性)が求められる。例えば、日頃からの「顔の見えるネットワーク」(日本災害救援ボランティアネットワーク)の構築、被災地のボランティアが経験する「被災者—支援者」の関係から対等で日常的な関係性への移行、さらに災害・災害支援の経験を非被災地で共有することである。また避難者支援では、避難者自身が力をつける学びと非避難者が避難者の経験から学ぶ機会を双方向で実現できる関係性やネットワークづくりを目指すことが重要であろう¹⁷。

リスク社会との私たちの対峙は、まだ始まったばかりである。現実から学ぶ、自他の経験から学ぶ、先達の教訓から学ぶ、そして新たな事態に直面するにあたり、これらを自らの内で統合しつつ、新たな実践知を自ら切り拓ける力を私たち一人一人が培う必要がある。そのためには、各々の自分づくりに加え、それを生み出す環境づくり、支える関係性づくり、つなげるネットワークづくりなどが重要要素となる。これらについて生涯学習・社会教育が率先して担い、かつ多様で柔軟な形でサポートすべきものとする。

注

- 1 島村賢一「訳者解説」『世界リスク社会論』、ちくま新書、2010年、pp.159-161。
- 2 ベックは近代の発展を「階級社会」から「危険社会」への移行と捉え、富の分配から危険の分配への基軸の変化を多面的に考察している。ウルリヒ・ベック『危険社会—新しい近代化への道』、東廉/伊藤美登里訳、法政大学出版会、1998。第1章・第2章。
- 3 ピーター・ジャーヴィス編著『生涯学習支援の理論と実践—「教えること」の現在』、渡邊洋子・吉田正純監訳、明石書店、2011年、p.39。

- 4 ベック『危険社会』p.75。
- 5 『生涯学習支援の理論と実践—「教えること」の現在』pp.39-41。
- 6 http://nvnad.main.jp/?page_id=81、2013 年 1 月 10 日最終参照。
- 7 <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/544>、2013 年 2 月 11 日最終参照。
- 8 「財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構」は、研究調査本部、「人と防災未来センター」「兵庫県こころのケアセンター」「学術穀粒センター」を管轄する。震災を原点とする「安全安心なまちづくり政策研究群」「共生社会づくり政策研究群」などの政策研究、助言・提案を行う「シニアフェロー」制度、関係行政部局等との政策研究会、政策提言に向けた機能の向上、研究成果の社会還元・発信などを特色とする。詳しくは、<http://www.hemri21.jp/projects/index.html>、2013 年 1 月 10 日最終参照。
- 9 http://www.dri.ne.jp/center/images/vision_guideline.pdf、2013 年 1 月 10 日最終参照。
- 10 「中期事業計画書」では、語り部の講話回数は、2006～10 年度に年間 1,200 回以上行うことが目指されている。また、2010 年度までの全員分の記録化が目標とされた。なお、「震災を語る」ページには、語り部 44 人によるインタビュー内容が掲載されている。<http://www.dri.ne.jp/shiryo/katari.html>、2013 年 1 月 10 日最終参照。
- 11 末本誠「三・一一後の学習社会—実践と研究の展望」石井山竜平編著『東日本大震災と社会教育 3 3・11 後の世界にむきあう学習を拓く』、国土社、2012 年。
- 12 片田敏孝「釜石の奇跡は、かくて起こった」『致知』2011 年 8 月号、致知出版社、を参照。
- 13 <http://archive.shinsai.yahoo.co.jp/>、2013 年 2 月 11 日参照。
- 14 Person-Centered-Leaning 研究会『東日本大震災での要援護者を取り巻く活動事例から学ぶ災害時における PCP—概念と事例検討の融合から導く個別の支援計画づくりへ』より。
- 15 福田充は、「リスクに対する不安感や危機感をパニックや社会変動に結びつけることなく、不安を適切な対応行動、対策に結び付けるためには、リスクに対する知識、対処能力である『リスク・リテラシー』を高めるためのリスクに関する社会教育が必要である」と述べている。(福田、p.92)
- 16 「リスク・コミュニケーション」とは、「社会に存在するリスクについて考えるとき、そのリスクに関わる人々が取ろうとするコミュニケーションの全体」「社会の様々なリスクに関するメッセージ(リスク・メッセージ)について、個人、機関、集団間で相互作用する過程」(福田、p.21)。
- 17 本稿は、2012 年 6 月 23 日に行われた日本社会教育学会関西集会の基調提案原稿を、大幅に加筆・修正したものである。

《参考文献・資料》

- 末本誠「三・一一後の学習社会—実践と研究の展望」石井山竜平編著『東日本大震災と社会教育 3 3・11 後の世界にむきあう学習を拓く』、国土社、2012。
- ピーター・ジャーヴィス編著『生涯学習支援の理論と実践—「教えること」の現在』、渡邊洋子・

吉田正純監訳、明石書店、2011。

福田充『リスク・コミュニケーションとメディア—社会調査論的アプローチ』、北樹出版、2010。

ウルリヒ・ベック『危険社会—新しい近代化への道』、東廉／伊藤美登里訳、法政大学出版会、1998。

ウルリッヒ・ベック『世界リスク社会論—テロ・戦争・自然破壊』、島村賢一訳、ちくま学芸文庫、2010。

ウルリッヒ・ベック・鈴木宗徳・伊藤美登里編『リスク化する日本社会—ウルリッヒ・ベックとの対話』、岩波書店、2011。

Person-Centered-Leaning 研究会『東日本大震災での要援護者を取り巻く活動事例から学ぶ災害時における PCP—概念と事例検討の融合から導く個別の支援計画づくりへ』（同会報告書、研究期間 2011 年 3 月～2012 年 3 月、未公刊、同会メンバー篠原真紀子氏のご厚意により参照）。

日本災害救援ボランティアネットワーク HP <http://www.nvnad.or.jp/>

阪神淡路大震災記念人と防災未来センターHP <http://www.dri.ne.jp/>

財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 HP
<http://www.hemri21.jp/projects/index.html>